年金記録確認鳥取地方第三者委員会(第68回)議事要旨

- 1. 日 時 平成21年2月5日(木) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 共用小会議室
- 3. 出席者

(委員) 松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員 (事務室) 梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調 査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- (2) 申立事案の説明・審議
- (3) その他 (フリートーキング)

5. 会議経過

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数447件(平成21年2月1日現在:厚生年金235件、国民年金212件)
 - 第三者委員会への転送件数416件(平成21年2月4日現在:厚生年金217件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金199件)
- (2) 審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、①厚生年金1件について記録の訂正が必要であること、 ②国民年金2件について記録訂正を認めないことを決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、 事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成 21 年 2 月 9 日 (月) 13 時 30 分から開催することとなった。

年金記録確認鳥取地方第三者委員会(第69回)議事要旨

- 1. 日 時 平成21年2月9日(月) 13時30分から16時30分
- 2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 共用小会議室
- 3. 出席者

(委員) 松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員 (事務室) 梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調 査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- (2) 申立事案の説明・審議
- (3) その他 (フリートーキング)

5. 会議経過

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数447件(平成21年2月1日現在:厚生年金235件、国民年金212件)
 - 第三者委員会への転送件数418件(平成21年2月6日現在:厚生年金219件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金199件)
- (2) 審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審 議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成21年2月19日(木)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認鳥取地方第三者委員会(第70回)議事要旨

- 1. 日 時 平成 21 年 2 月 19 日 (木) 13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 共用小会議室
- 3. 出席者

(委員) 松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員 (事務室) 梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調 査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- (2) 申立事案の説明・審議
- (3) その他 (フリートーキング)

5. 会議経過

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数453件(平成21年2月15日現在:厚生年金239件、国民年金214件)
 - 第三者委員会への転送件数430件(平成21年2月18日現在:厚生年金223件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金207件)
- (2) 審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、①国民年金4件、厚生年金1件について記録の訂正が必要であること、②国民年金2件、厚生年金4件について記録訂正を認めないこと、を決定した。

次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審 議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成21年2月27日(金)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認鳥取地方第三者委員会(第71回)議事要旨

- 1. 日 時 平成 21 年 2 月 27 日 (金) 13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 共用小会議室
- 3. 出席者

(委員)松本委員長、塩田委員、山田委員、渡辺委員 (事務室)梶原事務室長、松浦事務室次長、上田主任調査員、前本主任調 査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- (2) 申立事案の説明・審議
- (3) その他 (フリートーキング)

5. 会議経過

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数460件(平成21年2月22日現在:厚生年金243件、国民年金217件)
 - ・第三者委員会への転送件数434件(平成21年2月26日現在:厚生年金227件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金207件)
- (2) 審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、①国民年金2件、厚生年金1件について記録の訂正が必要であること、②国民年金3件、厚生年金1件について記録訂正を認めないこと、を決定した。

次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審 議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成 21 年 3 月 5 日 (木) 13 時 30 分から開催することとなった。